

常任委員会の審査から

本会議で付託された主な議案等について、各常任委員会の審査状況を報告します。

総務企画防災常任委員会

横山委員長、金子副委員長、大谷、小林(貴)、大島、荻原、黒川、中山 各委員

議案第2号 足利市個人情報保護条例の改正について

○議案の内容

番号法の改正により、条例に基づくマイナンバーの独自利用にかかる情報提供ネットワークシステムの利用が可能となることに伴い、所要の規定の整備を行うため条例を改正しようとするもの。

○主な質疑応答

問 マイナンバーを利用する事務のうち、今回条例で定められた事務にかかる情報連携を可能とする法整備がなされたとのことであるが、どのような場合に情報照会や情報提供が考えられるのか。

○答

マイナンバー制度はもともと社会保障や福祉、税金、災害対策の分野に限られて利用されるが、例えば住民票の情報なども含まれることになる。



○審査結果 原案のとおり可決

議案第9号 平成28年度足利市一般会計補正予算(第5号)について

○議案の内容

平成28年度足利市一般会計予算の歳入歳出にそれぞれ4千600万円を追加し、補正後の額を54億7千400万円とするほか、繰越明許費及び債務負担行為の追加をしようとするもので、国民健康保険特別会計繰出金への追加3千46万6千円を初め、国の補正予算第2号を活用した民間保育園、老人福祉施設等への防犯カメラ設置費補助などを追加するもの。

○主な質疑応答

問 防犯カメラ等の設置にかかる事業者の負担割合を聞きたい。

○答

高齢者施設等の場合、国の補助が2分の1で、残りの2分の1が事業者の負担となる。また、保育所等の場合、国の補助が2分の1、市の補助が4分の1で、残りの4分の1が事業者の負担となる。

○審査結果 原案のとおり可決

民生環境水道常任委員会

大須賀委員長、斎藤副委員長、栗原、小林(克)、渡辺、尾関、平塚 各委員

議案第10号 足利市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の改正について

○議案の内容

介護保険法の改正に伴い、地域密着型サービスとして新たに地域密着型通所介護が創設されたことから、地域密着型通所介護の人員、設備等に関する基準を定めるため、条例を改正するもの。

○主な質疑応答

問 定員18人以内の小規模な事業所が、継続して地域密着型サービスを運営できるよう、市としてどのように指導を行っていく考えなのか聞きたい。



答 今後、市が実施する福祉指導等において、事業所の経営状況を確認し、継続したサービスを提供できるよう指導していきたい。

問 足利市内に地域密着型サービスをを行う事業所が33所あるということだが、高齢者の数からみて十分なのか。

答 デイサービスや通所介護全体で見ると、平成29年3月1日現在で81の事業所がある。このことから、定員には余裕があると考えている。

○審査結果 原案のとおり可決

議案第14号 平成28年度足利市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)について

○議案の内容

一般会計繰入金の追加及び基金繰入金の減額を内容とするもの。

○主な質疑応答

問 一般会計繰入金金の保険基金安定繰入金について、保険者支援分として2千260万円余を追加することになっているが、国民健康保険税の軽減者がふえたということではないか。

答 保険基金安定繰入金における保険者支援分については、当初見込んだ軽減対象人数より28名増加したことによるものである。

○審査結果 原案のとおり可決